

個人情報ファイル簿（単票）

（課・係） 幸せ長寿課 管理係

個人情報ファイルの名称	介護保険システムに係る負担限度額認定情報ファイル	
行政機関等の名称	常総市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 幸せ長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度に基づく施設サービス及び短期入所サービスの食事及び居住費（滞在費）の負担限度額を適正に認定するため	
記録項目	1宛名番号 2被保険者番号 3氏名 4生年月日 5住所 6認定情報 7送付先情報 8収納状況 9課税状況 10申請情報 11資産状況 12負担限度額認定状況	
記録範囲	介護保険要介護・要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（介護保険システム、住民記録システム、個人住民税システム、日本年金機構、私学共済、地方公務員共済、国家公務員共済、金融機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	茨城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福祉部 幸せ長寿課
	所在地	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		